

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	18	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	財政健全化等の策定				
取組項目	公債費適正化計画の策定(再掲)				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・決算後にローリングを行う。 ・地方債現在高、41,833,817千円(H15末)、40,013,263千円(H16末) ・減債基金残高216,017千円(H15末)、350,407千円(H16末)				
行 動 概 要	目標	公債費適正化計画に基づき起債制限比率を14%以下とする。 (目標年次) 平成21年度			
	期待される効果	・公債費の抑制、圧縮。 ・起債制限比率を平成21年度までに14%以下に抑制。			
	必要性・問題点	(必要性) ・歳入の増収 - 地方税及び使用料・手数料の増収等を図る。 ・歳出の節約 - 給与・定員管理の適正化、各種単独補助金の整理、単独事業の圧縮 ・余剰の基金等への積み立て。			
	対象	全職員			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	・公債費適正化計画に沿って、繰上償還を行い町債残高を縮小し、事業の圧縮により借入額の抑制を図った。 ・繰上償還額; 489,533千円。 ・新発債借入額; 542,900千円。 ・地方債現在高; 37,703,971千円。 起債制限比率: 15.3%	目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	・借換債の発行(9月)を行い、償還年限を延長し、公債費の平準化対策に取り組む。 ・借換債発行予定額; 4,079,300千円。 ・普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ・借入予定額; 569,400千円。(要望額)	目標数値	起債制限比率16.8%
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	・普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ・借入予定額; 507,700千円。	目標数値	起債制限比率16.2%
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度	・普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ・借入予定額; 462,700千円。	目標数値	起債制限比率15.6%	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度	・普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ・借入予定額; 418,900千円。	目標数値	起債制限比率13.8%	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	改正時期			